

特別養護老人ホームほたるの里利用料金表（1割負担）

2019年10月1日設定

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護保険基本料金 ※日額	638円	705円	778円	846円	913円

※上記金額は、介護給付の自己負担額です。(1割負担)

食費 ※日額	第1段階	300円
	第2段階	390円
	第3段階	650円
	第4段階	1,550円
居住費(共益費含む)	第1段階	820円
	第2段階	820円
	第3段階	1,310円
	第4段階	2,150円

加算料金

看護体制加算(Ⅰ)	日額	常勤の看護師を1名以上配置していること。	6円
看護体制加算(Ⅱ)	日額	看護職員を施設の基準において1名以上配置し、24時間の連絡体制を確保していること。	13円
個別機能訓練加算	日額	常勤の機能訓練指導員を1名以上配置し、個別の機能訓練計画を作成し、実施した場合の加算です。	12円
栄養マネジメント加算	日額	栄養ケアマネジメントを実施した場合の加算です。	14円
日常生活継続支援加算	日額	介護福祉士が9名以上勤務しており、入所者の要介護4～5の方が70%以上若しくは、認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方が65%以上、若しくは、たん吸引等の必要な方の割合が15%以上の場合算定される加算です。	46円
夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ	日額	国が定める夜勤者の基準を1名以上多く配置し、夜勤時間帯に喀痰吸引等のできる介護職員を配置している場合の加算です。	33円
※処遇改善加算	月額	全ての利用料金の内、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に8.3%を乗じた金額が加算されます。	
※介護職員等特定処遇改善加算	月額	上記処遇改善加算とは別の加算として、全ての利用料金の内、食費・居住費を除いた全ての介護保険サービス費の合計金額に2.7%を乗じた金額が加算されます。	

※処遇改善加算、※特定処遇改善加算は月額算定であり、利用者各々の加算算定の状況により金額が変動する為、下記利用料金計算書には反映されておりませんのでご注意ください。

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
利用料金	日額	第1段階	1,882円	1,949円	2,022円	2,090円	2,157円
		第2段階	1,972円	2,039円	2,112円	2,180円	2,247円
		第3段階	2,722円	2,789円	2,862円	2,930円	2,997円
		第4段階	4,462円	4,529円	4,602円	4,670円	4,737円
	月額	第1段階	56,460円	58,470円	60,660円	62,700円	64,710円
		第2段階	59,160円	61,170円	63,360円	65,400円	67,410円
		第3段階	81,660円	83,670円	85,860円	87,900円	89,910円
		第4段階	133,860円	135,870円	138,060円	140,100円	142,110円

注1) 月額は1ヶ月30日にて算出しています。

注2) 上記金額には基本料金・食費・居住費・看護体制加算(Ⅰ)(Ⅱ)・機能訓練加算・栄養マネジメント加算・日常生活継続支援加算・夜勤配置加算を含みます。

注3) 食費及びお部屋代(居住費)は自己負担となります。

注4) 食費と居住費は所得に応じて第1段階～第3段階でご利用いただける場合がございます。

注5) 入院・外泊時も居住費は発生いたします。(但し空床利用があった場合は、居住費は発生致しません。)

別に下記の加算料金が加算される場合があります。

【介護保険対象】

療養食加算	1回 あたり	医師の診断により必要と認められた場合の1食あたりの加算です。 (1日3回限度)	6円
経口移行加算	日額	経口摂取を行うための栄養管理を実施した場合の加算です。	28円
看取り介護加算Ⅰ (30日が上限です)	日額	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日以前4～30日に掛かる加算です。	144円
	日額	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日の前日・前々日に掛かる加算です。	680円
	日額	看取り介護の体制が出来ていて、死亡日に掛かる加算です。	1,280円
経口維持加算	日額	経口摂取及び栄養状態を維持した場合の加算です。	100円
初期加算	日額	入所された場合や、1ヶ月以上入院後に再入所された場合は、30日間に限りの加算です。	30円
注1)外泊時費用	日額	病院等へ入院した場合、自宅などへ外泊をした場合の加算です。 (月6日限度)	246円
若年性認知症 入所者受入加算	日額	医師に若年性認知症と診断された場合の加算です。	120円
退所前後訪問相談 援助加算	利用時	退所前後に居宅を訪問して退所後の生活に関する相談援助をした場合 の加算です。	460円
退所時相談援助加算	利用時	退所時家族と相談し在宅等と連携をとり利用者の状況を文書で提供した 場合の加算です。	400円
退所前連携加算	利用時	利用を希望する居宅介護事業者に対して情報提供かつ連携して在宅 サービスの調整をした場合の加算です。	500円
配置医師 緊急時対応加算	1回	配置医師と施設の間で緊急時の取り決めがなされ、複数名の配置医師が連携し24 時間対応できる体制を確保している場合の算定です。(早朝・夜間の場合)	650円
	1回	配置医師と施設の間で緊急時の取り決めがなされ、複数名の配置医師が連携し24 時間対応できる体制を確保している場合の算定です。(深夜の場合)	1,300円
生活機能向上 連携加算	月額	外部のリハビリテーション専門職等と連携し計画を作成した場合の加算です。	200円
	月額	外部のリハビリテーション専門職等と連携し計画を作成した場合の加算です。 ※個別機能訓練加算を算定している場合	100円
排せつ支援加算	月額	排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協同して支援計画の作成 及び支援を提供した場合の加算です。	100円
褥瘡マネジメント 加算	月額	入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡ケア計画を作成した場合の加 算です。※3月に1回限度	10円
低栄養リスク 改善加算	月額	低栄養状態を改善するための計画を作成し、定期的に観察を行い、食 事・栄養調整等を行った場合の加算です。(6月限度)	300円
再入所時 栄養連携加算	1回	医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となっ た場合に再入所後の栄養管理の調整を行った場合の加算です。(1回限り)	400円

注1)外泊時費用算定期間終了後の外泊・入院期間中の居住費は、各所得段階の居住費ではなく、4段階(2,150円)の費用を算定させていただきます。

【その他日常生活等に要する自己負担金】

日用品費	入所時に選定して頂いた場合の加算です。	160円/日
電気品利用料金	利用者の方が居室に持ち込まれる電気製品1個の電気料金です。	55円/日
貴重品預かり管理	現金・通帳・印鑑など管理をご希望される場合のみ必要です。 (原則お預かり致しません。)	1,050円/月
理美容代	業者の方に直接お支払いいただきます。	実費
クリーニング費用	クリーニング業者に直接お支払いいただきます。	実費
特別な食事	希望されて他の利用者の方と違う料理を依頼した場合直接お支払いいただきます。	実費
健康管理費	インフルエンザの予防接種等	実費
交通費	実施地域以外の病院、その他施設への送迎については橋代、船代等交通機 関の実費費用をいただきます。	実費